

「子供の性被害撲滅対策推進協議会 活動方針」の一部を改正する決定（案）

令和 7 年 2 月 5 日
こどもの性被害撲滅対策推進協議会決定

「子供の性被害撲滅対策推進協議会 活動方針」の一部を次のように改正する。

（下線部分は改正箇所）

改 正 後	改 正 前
<u>こども</u>の性被害撲滅対策推進協議会 活動方針 平成29年10月27日 <u>こども</u>の性被害撲滅対策推進協議会 (最終改正 令和7年2月5日) 当協議会は、「<u>子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022</u>」（令和4年5月20日犯罪対策閣僚会議決定）等を踏まえ、<u>こども</u>の性被害の予防・拡大防止、被害を受けた<u>こども</u>の保護・支援の一層の充実を図るため、次の基本方針に基づき、<u>こども</u>の性被害の撲滅に向けた国民運動を継続的に展開する。 4つの基本方針 基本方針1 <u>こども</u>の性被害の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化 基本方針2 <u>こども</u>が性被害に遭うことなく健やかに成長するための<u>こども</u>及び家庭の支援	<u>子供</u>の性被害撲滅対策推進協議会 活動方針 平成29年10月27日 <u>子供</u>の性被害撲滅対策推進協議会 当協議会は、「<u>児童の性的搾取等に係る対策の基本計画</u>」（<u>子供の性被害防止プラン</u>）（平成29年4月18日犯罪対策閣僚会議決定）等を踏まえ、<u>子供</u>の性被害の予防・拡大防止、被害を受けた<u>子供</u>の保護・支援の一層の充実を図るため、次の基本方針に基づき、<u>子供</u>の性被害の撲滅に向けた国民運動を継続的に展開する。 4つの基本方針 基本方針1 <u>子供</u>の性被害の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化 基本方針2 <u>子供</u>が性被害に遭うことなく健やかに成長するための<u>子供</u>及び家庭の支援 基本方針3

基本方針 3 <u>こども</u>の性被害に使用されるツール等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進	<u>子供</u>の性被害に使用されるツール等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進
基本方針 4 被害を受けた<u>こども</u>の迅速な保護及び被害からの回復の支援の推進	基本方針 4 被害を受けた<u>子供</u>の迅速な保護及び被害からの回復の支援の推進